

○議長（河野）11番、大野直樹君。

○11番（大野）議長。

○議長（河野）大野君。

○11番（大野）はい。11番、大野です。

○議長（河野）大野君は一問一答であります。1問目の質問を許します。

○11番（大野）はい、それでは質問をさせていただきます。

「ひとり親家庭およびワンオペ育児家庭への支援と相談体制について」お尋ねをいたします。

少子化の進行とともに、家庭の形は多様化し、ひとり親家庭や共働き家庭でのワンオペ育児の家庭が増えています。育児・家事・仕事を一人で抱えることにより、精神的な負担が大きく、孤立や困窮のリスクを高めています。今こそ行政が、支援制度の拡充と、より利用しやすい相談体制を整えることが必要だと考え、以下質問をさせていただきます。

1問目、本町におけるひとり親家庭の現状と把握状況についてお尋ねをいたします。

現在、本町に住むひとり親家庭の数、属性、就業状況等の把握はどの程度されていますでしょうか。

ワンオペ育児の実態について、どのように把握しているのでしょうか。

こども園や学校、アンケート、相談窓口の声かけなどの手段はどのように情報収集をしていますでしょうか。

ひとり親家庭の把握について、実際に経済的な支援を受けているかどうかの数字はどのように把握をしていますでしょうか。例えば、非課税世帯や児童扶養手当の受給世帯の数をしっかりと確認し、現場の声と照らし合わせて分析することで「困っている家庭の数」や「支援が必要な家庭の規模感」が見えてくると思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、既存の支援制度の周知状況と利用状況についてお尋ねをいたします。

ひとり親家庭向けの支援（例えば、医療費助成、就労支援、住宅手当等）や相談窓口の周知状況と、実際の利用率についてお尋ねをいたします。

町としても広報などをしていると思いますが、支援を必要としているにも関わらず、情報にアクセスできない層や家庭へのアプローチはどのように行っていますでしょうか。

次に、相談体制の整備と強化についてお尋ねをいたします。

こども園、学校、綾川町少年育成センター、地域包括支援センターなどとの連携を通じて、孤立しがちなひとり親家庭への早期支援体制を構築する必要があるが、現在の支援体制並びに現在での支援体制ではサポートできない事例に対する家庭への対策についてどのようにお考えでしょうか。

相談しやすい環境づくり（例えばLINEなどのSNS相談、夜間・土日対応の窓口設置など）への取組みについて対応をお聞かせ下さい。

相談のハードルを下げる工夫についてはいかがお考えでしょうか。

連携では拾いきれない事例（例えば精神疾患、DV、外国籍の方に対して）への対応策についてはどのように行っているでしょうか。

上記4点について他の市町を参考にしながら今後取り組んでいく支援などがあれば教えて下さい。

次に、他自治体の先進事例を踏まえた提案です。

例えば、川崎市では「ワンオペ育児SOS窓口」を設け、育児疲れの解消に向けた臨時保育や、電話相談に力を入れているそうです。そのような同等の対応はどうしているのか教えて下さい。

次に新宿区では、LINEによるひとり親家庭向けの「お知らせ配信」や「緊急時支援情報の提供」を開始しております。

LINE等相談などについてはひとり親家庭やワンオペ育児の相談だけではなく、様々な課にわたって利用できると思いますが、本町についても、是非公式LINEなど開設していただき、誰でもが相談できる体制の構築をお願いしたいが、いかがお考えでしょうか。

次に、子どもへの影響と学習支援・居場所支援についてお尋ねをいたします。

ひとり親家庭の子どもが、経済的・心理的な理由から学習機会や居場所を失わないようするために、現在の支援に加え（学習支援教室、他の地区での子ども食堂等の開設）今後の更なる取組みについてお聞かせください。

放課後の居場所や長期休暇に居場所がなく孤立しがちな、保護者自身も相談ができる人が身近にいないと言った家庭に対し、行政だけでは届きにくい生活の隙間に對して民間の支援団体や地域ボランティアの育成についてどのようにお考えか教えてください。以上、お願ひします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

1点目の「本町におけるひとり親家庭の現状と把握状況について」であります、本町のひとり親家庭数は、児童扶養手当の現況届等でひとり親家庭数、属性、就業状況等を把握しております。ワンオペ育児に特化はしておりませんが、子育て支援施設や子育て支援センター、こども園や児童館等での育児相談を受けておりまして、業務日誌で内容を把握しておるところであります。

また、小中学校では、準要保護就学援助費において、経済的に苦しい家庭への援助を実施しており、その中で「ひとり親」の家庭も対象となることから把握しております。

2点目の「既存の支援制度の周知状況と利用状況について」であります、児童扶養手当の現況届の案内時に県の福祉事務所のひとり親家庭向けのチラシやハローワークの就職活動を応援するチラシを同封しております。昨年度は、そこから1名の就職につ

ながったということです。

3点目の「相談体制の整備と強化について」であります。令和6年度から、町では重層的支援体制整備事業に取り組んでおり、包括的に支援を進めることができる支援体制を整備して、その中の包括的支援会議において、各機関だけでは解決できないケースについて、支援の方向性を協議しております。

また、今年度からスクールソーシャルワーカーを1名増員したり、学校生活相談員や県からのスクールカウンセラー派遣事業を活用するなどして、相談体制を整備しております。

4点目の「他自治体の先進事例を踏まえた提案」であります。町の一時保育施設では、育児疲れを理由とした利用や子育て支援施設や子育て支援センター等での育児相談、子育て支援課での子ども育児相談専用電話も開設をしております。公式LINEの構築は、研究課題といたします。

5点目の「子どもへの影響と学習支援・居場所支援について」であります。今年度から町のひとり親等学習支援事業の対象者を小学3年生から6年生を、小学1年生から中学3年生までに拡充いたしました。塾に通っていない中学3年生を対象としたステップアップセミナーも昨年度から夏・冬年2回の開催となっております。

また、少年育成センターにおける教育支援センターによる学校と連携した相談活動や不登校児童生徒の学習の居場所づくりとして支援をしております。今後も継続的に支援してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○11番（大野）はい、議長。

○議長（河野）大野君。

○11番（大野）はい。再質問させていただきます。ご答弁ありがとうございました。

様々な取組みをされていることは十分承知しております。また塾のステップアップも冬も開催するということでやっていたいっていることも十分把握しております。

そういう中で、一番問題なのは、まず1つが、情報が届かないっていうのを何とか解決をしていただきたいというのと、あと、相談したくても相談ができない相談の場所がわからない。当然、役場としてはこういうところに相談してくださいねっていうこともお伝えしているとは思いますが、なかなかその相談を受けたい方が相談できない状況がありますので、ぜひ、先ほど福家利智子議員の中でも、いじめの相談とかもあったと思いますが、そういうものも含めてですね、町民の皆さん気が軽く言うらしいんですけど、簡単にアクセスができる、もう相談のハードルが下げる仕組みをですね、ぜひ作っていただきたいと思っております。

これ、各課で取り組んでいけばですね、いいかなと思いますし、ラインについては、公共が使えるものもたくさんありますし、他の市町もしておりますので、ぜひこの相談窓口のハードルを下げるなどをですね、ぜひやっていただきたいなと思いますが、今現

状で何かできることがもしあれば、教えてください。

あと、公共の施設だけではなくて、他の民間施設だったりとか、NPOだったりとか、そういったところとつながることによってより気楽に気軽に相談ができる場所も広がってくると思いますので、その点ももう1つ。

あと、子ども食堂についてちょっとお尋ねするんですけども、他の、今おそらく陶地区でやっていますが、他の、例えば昭和だったりとか滝宮だったりとかそういう展開をお考えかどうかちょっとお聞かせください。

○議長（河野） 杉山子育て支援課長。

○子育て支援課長（杉山） ただいまの大野議員の再質問にお答えいたします。

情報が届かない、場所がわからないということが、よくあるとは思うんですけども、役場の中では、どの窓口で相談に来られたとしても、うちはここの窓口ではないですよというような言い方はしておりません。すぐに、健康福祉課なり、子育て支援課、それから学校教育課の協力が必要な場合は、そちらの課につないだりするなど、協力体制を築いております。

また先ほど町長の答弁の中にもございましたが、重層的支援体制整備事業の中で、包括的支援会議というのを開催しております。このメンバーには、子育て支援課、学校教育課、健康福祉課、社会福祉協議会のメンバーが数人入っておりまして、各1つの機関だけでは解決できないケースについて、意見を述べるなど、包括的にどのような支援をしていったら、この方のためになるかというようなことを話し合っております。この会議は、月1回開かれており、情報共有がされています。

それから、NPOとの協力ではございますが、今のところ、そういったちょっとお話がありませんで、先月ですね、高松の方でひとり親の支援をされている団体の方が、ちょっと相談業務みたいなのをするので、場所を貸して欲しいということで来られましたので、図書館の方をお貸しするような、そういった段取りをさせていただいて、そちらの方が高松市から委託というのを受けて、ひとり親家庭とか、それから子ども食堂なんかもされていたので、そちらのチラシかなりいただきましたので、今年度の児童扶養手当の現況届にそちらも同封させていただいて、相談したいときは、そちらの方行ってくださいねというような意味で、そのチラシを同封したいと思っております。

それから、他地区での子ども食堂ではございますが、今のところ、それぞれの方が例えば、昭和と、滝宮で1カ所ずつですが、自分たちの力でやりたいということで、行政の支援を受けずにやりますというようなことを言われておることは把握しております。今後もし、子ども食堂等、希望がございましたら、積極的に支援をしてまいりたいとは考えております。

以上となります。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○11番（大野） ありません。

○議長（河野） はい。大野君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○1 1番（大野） はい、2問目の質問をさせていただきます。

「児童虐待の連鎖と社会の無関心にどう向き合うか」。

近年、児童虐待の通報件数・相談件数は年々増加しております。2023年度には全国で22万5千件を超えるました。うち約6割は心理的虐待です。また、虐待を受けた子どもが将来、自身の子どもに対して同様の虐待を繰り返す「虐待の連鎖」も社会問題として深刻化しています。

このような状況は、個別の家庭の問題として片付けられるものではなく、社会構造のひずみが生み出した結果であり、地域社会全体が向き合うべき課題だと感じております。貧困や孤立、支援体制の難しさや、教育機関の偏り、情報格差、そして何より“社会の無関心”が、虐待の温床となっていると言っても過言ではありません。

子どもの虐待死のニュースを見るたびに、胸が締め付けられます。

先日、神奈川県の児童養護施設を視察・研修する機会がありました。その時、施設職員の方が次のように語ってくれました。

「報道で取り上げられるのはごく一部で、実際にはもっと多くの子どもたちが危機的な状況にあり、施設に入所できたことは、誰かとつながれたことということで、命がつながったということです。虐待が虐待として認識されないまま、無自覚のまま連鎖が続いているケースも少なくありません。施設に保護された子どもの中には、まさに“死と隣り合わせ”だった子も多い。これが日本の現実です。」と、「虐待は社会の問題だ。」とお話をしてくださいました。

「子育ては家庭の問題」と片付ける声もありますが、私はそれを社会の問題だと捉えています。最も問題なのは、「無関心」であること。社会全体がこの問題に目を背けてはなりません。

こうした現場の声を重く受け止め、子どもたちの生命と尊厳を守るために、町行政が今こそ果たすべき責任と可能性について質問をさせていただきます。

1点目、町としての現状認識と危機感についてお尋ねをいたします。香川県や綾川町における児童虐待件数や通報件数の推移について、町としてどのように認識していますでしょうか。単なる数字として見るだけではなく、どれだけの家庭や子どもが深刻な問題を抱えているのかという観点から、具体的な危機感や受け止めをお伺いいたします。

また、学校・こども園・医療機関・地域住民からの通報体制や、それら関係機関を対象とした研修体制等についてもお伺いします。

2番目、虐待の連鎖を断ち切るための施策について。虐待を受けた方が支援されないまま大人になり、親として再び孤立し、加害者となる悪循環が多くの調査・研究で確認をされています。

こうした連鎖を断ち切るには、下記のような「継続的な支援」が不可欠だと考えます。児童養護施設や一時保護施設等からの退所者へのフォローアップ（アフターケア）、若年妊娠の方やシングルマザー家庭への支援・就労・育児支援が必要だと考えます。ペア

レント・トレーニングや養育支援プログラムの実施、心理的ケアやカウンセリングの継続的な提供、町として、これらの支援体制を整備・拡充する考えはあるのか、また現状行っている取組みについてお尋ねをいたします。

3点目、地域の無関心と気づきへのアプローチについて。虐待は「外から見えにくい」問題です。特に心理的虐待やネグレクトは、物理的傷跡が残らず、周囲への大人に“気づき”が遅れるケースが多くあります。「知らなかつた」、「関わりたくなかつた」、「どこに相談していいのかわからなかつた」、このような地域の無関心・情報不足が、事態を深刻化させています。

そこで以下の点についてお尋ねをします。

- 1、通報のハードルを下げる啓発やツールについて。
- 2、地域住民への「気づき研修」や虐待防止セミナーの開催について。
- 3、民生委員・保育士・教職員などへの通報義務と研修体制について。
- 4、包括的な子ども支援体制の整備についてをお尋ねをいたします。

虐待は、いじめ・不登校・貧困・若年妊娠・自殺といった他の困難と密接に関連しております。今こそ、各課が縦割りでの個別対応するのではなく、子どものライフステージ全体を通して切れ目のない支援を行い、「包括的支援体制」の構築が求められます。

例として、町版「子ども家庭センター」の設置、貧困家庭や困難家庭を早期に把握する「子ども見守り支援会議」の創設、支援コーディネーターの配置、これらの取組みの可能性・必要性について、町としてどのように捉えているかお聞かせお願いします。

虐待の問題は、見えない場所で静かに進行し、被害者的心と身体に深く深く爪痕を残します。その傷が、次の世代へ引き継がれることは、あってはならない社会の悲劇でございます。綾川町が、どの子どもに対しても「安心して育つことができる場所」であるために、今こそ行政としての勇気ある一歩を求め、一般質問とさせていただきます。よろしく願いします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） 2点目のご質問にお答えをいたします。

1点目の「町としての現状認識と危機感について」でありますが、香川県や綾川町における児童虐待相談件数や通報件数の推移については、横ばい状態と認識しております。ケースの内容によっては、緊急に支援が必要な場合には、関係機関との個別ケース会を行ったり、場合によっては児童相談所との連携を図り、一時保護を行ったりしております。

また、綾川町要保護児童対策地域協議会におきまして、地域協議会の構成員の代表者による会議を、年1回行っています。この会議は、実務の担当者で構成される実務者会議が円滑に運営される環境整備を目的として開かれ、児童虐待に関する研修も行っております。通報体制につきましても、代表者に通告義務の徹底をお願いしております。

年2回の実務者会議では、ケース進行管理を行い、本町の全てのケースにおいて、主担当機関の確認、援助方針の見直し等を行っております。

2点目の「虐待の連鎖を断ち切るための施策について」であります、西部子ども相談センターの指導の下、施設入所中には家族再統合プログラムやペアレントトレーニングを行っております。安心して家庭で生活ができるようになり家庭引き取りになった後、関係機関による見守りを依頼し、状況の確認を行っております。その他、家庭訪問、面談を行い、家庭の様子を把握しております。

また、西部子ども相談センターの心理士が、定期的に子どもとの面談を行っております。妊婦情報については、保健師より情報提供がありますので、必要に応じて、児童家庭相談員が家庭訪問を行い、経済的支援が必要な場合には、社会福祉協議会等が支援を行っております。

3点目の「地域の無関心と気付きへのアプローチについて」であります、4月に町内小中学校・こども園に「子ども相談のしおり」を配布しております。11月には、児童虐待防止推進月間として、活動内容を町広報誌に掲載したり、各施設にポスターを掲示、啓発グッズの配布等をしたりしております。随時、乳児健診や未就園児家庭訪問時にも配布しております。

4点目の「包括的な子ども支援体制の整備について」であります、本町では、令和9年4月に「こども家庭センター」を設置予定であり、現在、他の市町の運営状況を把握したり、こども家庭センターガイドラインを参考にしながら準備を進めている所であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野） ここでお諮りいたします。大野君の一般質問が終わり次第、休憩に入るということでよろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○議長（河野） 再質問はございませんか。

○11番（大野） はい。議長。

○議長（河野） 大野君。

○11番（大野） はい、ありがとうございます。

令和9年4月に、こども家庭センターを創設の方向で進めているということですので、ぜひ頑張っていただきたいなと思います。

先ほどの質問とちょっとかぶりますが、やはり相談ができる体制の窓口、このハードルを下げるというのは非常に大事なことだと思いますのであわせてですね、先ほどのLINEだったりとか、相談窓口の設置も含めてですね、各課で連携していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（河野） 杉山子育て支援課長。

○子育て支援課長（杉山） 大野議員の再質問にお答えいたします。

相談窓口ですけれども、こちらの方、県の親子のための相談LINEというのがござ

いまして、こちらはもう誰でも、子ども自身でも、子育て中のお母さんお父さん、どなたでもが、子育ての悩みとかそういうことを相談できる、全県統一のLINEがございますので、そちらの方を利用していただければ、ちょっとハードルも下がるのかなと考えております。以上でよろしいですか。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○11番（大野）議長。

○議長（河野）大野君。

○11番（大野）もう最後、同じことばっかり繰り返しますが、自治会長会でもLINE等の情報発信の話も出たように思っています。そういう意味でLINEっていうのが、ある種私たちの生活の中すごく、当たり前というかハードルが下がったものだと思いますので、ぜひ公式LINEだったりとか、そういうのをうまく活用していただいて、やっていただきたいなと思います。以上です、ありがとうございます。

○議長（河野）以上で、大野君の一般質問を終わります。